30 年度

債 務 負 担 行 為 見 積 書

局名　産業労働局　　所属名　企業誘致・国際ビジネス課　（直通　045-210-5573）（単位　千円）

事項	産業集積施設整備等助成金	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	県債	その他	
見積額	51,114,000	平成17年度～平成29年度	20,067,572	平成30年度～平成32年度	3,707,188	－	－	－	3,707,188
査定額	51,114,000	平成17年度～平成29年度	20,067,572	平成30年度～平成32年度	3,707,188	－	－	－	3,707,188

事業概要等

1　債務負担行為設定理由

「神奈川県産業集積促進方策（インベスト神奈川）」の主要な施策である「産業集積施設整備等助成金」は、企業の投資額等に応じて最大80億円の助成を行う制度であるが、県の歳出の平準化と進出企業の継続的な操業を担保する観点から、10年間の分割払いとすることとしている。

このため、企業から事業計画の認定申請がなされ、認定を行う段階で、交付決定後10年間に支払いが見込まれる額について、あらかじめ債務負担行為を設定するものである。

＜債務負担行為設定額＞
平成17年度当初予算設定分　51,114,000千円

【調整の内容】
要求どおり計上。